

住民協ひろば

第62号（準備会から通算第83号）

発行日 令和4年6月4日

発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 山崎 徳次郎

・・・2022年度の出発に際して・・・

会長の山崎です。2022年度開始に際しご挨拶申し上げます。

久小校区住民協は6年目になりますがまだ各自治会の方々に「久小校区住民協」が浸透しているとは云い難い状況と思います。特にここ数年はコロナ禍で、人との接触が制限され、活動が大きく制約されました。世代間交流を目指し、拡大定着がみられた「みんなの食堂」も活動を休止せざるを得ない状況に追い込まれました。ですが「ウイズ・コロナ」でも屋外では活動出来る事を数年の経験から学びましたので、「拡大版朝市」を実行致しました。室内であっても工夫次第で感染予防が可能と分かってきましたので「社協のイベント」との合同朝市も展開し、活動を徐々に起こし、広報誌「住民協ひろば」特別号の効果と相まって「久小校区住民協」への理解も進んできていると思いますが如何でしょう。

今期は年毎に進行する高齢化、コロナ禍で大きく変わった家族の在り様、ライフスタイルの変化が地域間格差を拡大し、社会の閉塞感を大きくしています。加えて近年の自然災害の増大が社会の大きな不安要因になっています。これらの多くの問題解決には思いを共有する地域の人々の繋がりがあって初めて可能と考えます。その強い絆を皆さんとの協力により「久小校区住民協」で作ってまいりたいと思います。皆様方のご協力を宜しくお願い致します。

校区住民協 代表 山崎 徳次郎

令和4年5月度役員会

開催日時と場所：2022年5月7日（土）

13時30分～14時55分、久木会館

参加者：19名（内役員13名）

議題

(1)事務局からの報告事項

①4月25日に実施された「逗子市池子接收地返還促進市民協議会」の報告がなされた。

逗子市/基地対策課を事務局として逗子市市会議員、商工会、学校代表、3地域住民協代表、スポーツ団体代表、逗葉医師会代表等各種団体代表等

(2)審議事項

①会員入会の件：事務局より、江渕真紀子氏（久木2丁目）、桑原泰恵氏（久木4丁目）、石渡哲◆夫氏（山の根3丁目、親交会）の入会につき諮詢有り承認された。江渕、桑原の両氏は市議会議員である。

②各事業部長より今期活動の目玉事業等について

30名が委員として池子接收地の返還（池子共同使用地42haの返還、及び池子接收地の返還）の要求、フレンドシップティ等の交流事業、及び諸問題の問題解決の為の協議が行われており年4回程協議会が開催されている事が事務局より報告された。

ての発表があった。

ふれあい部会：災害発生に備えて「要支援者」問題についてふれあい部会と減災部会と協働で対応することの提言があった。大上段に構えて厚労省の「要支援者」制度のラインだけで展開すると個人情報の問題等の問題もありなかなか円滑に

対応が進まないが、地域の人の繋がりを以ってふれあい部会的なアプローチが有効と考え、その意味で減災部会との協働を、ふれあい部会長より提案、減災部長もこれを確認し今期の目玉対応として、ふれあい部会と減災部会にて協働で対応することを確認した。

◆こども部会：こども部会長より、現下のコロナの状況から、「みんなの食堂」の事業展開は密な空間で実施することは難しく、こども部会としては子供に関連した諸問題を洗い出し何らかの展開を考え度い。今月中に、部会を招集し検討の会議を実施する予定である。又、事務局より総会でも議論となった若い子育て世代とコンタクトを取り、例えば現状住民協でも把握している、山の根2丁目のYYクラブ、山の根3丁目の子育てサロン、ハイランド自治会の若手グループを招集し、意見交換会を行う事を提案、こども部会長、ふれあい部会長もこれを承認、意見交換会実施の方向で今季の目玉事業として活動することを確認した。

◆減災部会：懸案の久木の地区防災拠点（行政）と連動して、大型発災事案時の在宅避難者を含む地域の安否確認、生活必要物資の確認等、包括的な情報網の確立、行政、各自主防災組織、避難所等の包括的な地域の防災体制の確立を目指す。又、地域の包括的な防災訓練を目指し活動する。同時に街歩きをして、市に報告している危険急傾斜地15箇所について市都市整備課と協議を継続していくことを確認した。

◆拠点部会：5/22(日)会館前にて「久木朝市」開催が決定。今回は従来出店者に加え、新規出店が2店舗加わる。

◆久木会館：現状、コロナ感染回避の為の行動制

限が解除されていることもあり、現在貸し出しを抑えている、厨房部門の貸し出しを再開する。又、コロナの感染状況を見ながら状況が良ければ秋のサッカーWCのパブリックビューイングを実施する事を確認した。

③「広報ずし」5月号掲載の逗子市2022年度の予算概要から：5つの政策のうち例えば、{空き屋問題} 対応として逗子市の担当部署を招聘し、久木住民協役員会で勉強会を実施することを検討する事を確認。又「危険な崖地対策」には逗子市は今期2億1,358万の多額の予算を設定しており逗子市としても優先度の高い政策となっている事から、減災部会が実施している都市整備課との対応協議について引き続き詰めた議論を展開していくことを確認した。

④読売新聞夕刊記事から：5月6日の読売新聞の記事にて政府が食品ロス削減のため情報通信技術を活用して農産物の生産から流通・販売までの情報を一元管理する新たなシステムを整備し、情報の「みえる化」で品質の確保を図るとともに、全国のこども食堂と連携し、食品ロスの削減に繋げる狙いで2023年度にも運用を開始するという記事について事務局より報告、ポイントは食品ロス削減→カーボンニュートラルの動き。農産物の一元管理強化により廃棄農産物の削減を図り、有効活用できる農産物を全国の子供食堂等に供給するという計画、引き続き当該計画の動きには注視することを確認。また、全国の約6,000のこども食堂に供給することを計画があるも、それだけ多数あるこども食堂はコロナ禍でどの様な活動をしているのかを市民協働課等に情報収集することを確認した。

《寄稿》 おぐらアイス 知っている！

校区住民協 理事（書記）

森戸久朝

（久木地区民生委員児童委員）



昨年の秋、コロナが少し治まっていたので、京都に紅葉狩りに出かけました。

京都に着くと、観光客はそれ程いないかと思っていましたが、予想外の人出、とは言え、コロナ前の紅葉シーズン真っただ中の人出に比べれば7割ほどか？

紅葉で有名な、東福寺、永觀堂、嵯峨の常寂光寺などは、勿論素晴らしい紅葉が堪能できたので

ですが、今回見つけた隠れた名所を1つ紹介しましょう。

それは、平等院鳳凰堂が修復された姿を見たくて、宇治まで行ったときのこと。

平安当時の色に塗り直された鳳凰堂伽藍、国宝が多く展示されている鳳翔館をじっくりたっぷり拝見し、内陣まで拝観して帰路につこうとマップを見たとき、宇治川を挟んで、川向うにある興

聖寺と書かれたお寺が目に留まりました。来たついでに寄って行くかということになり、幅広い宇治川を渡って対岸へ。地図ではすぐ近くに思えましたが、かなり川上に歩くことに。やっと看板を見つけて、確認すると、お寺は山の上のように、参道の登り口を見つけて入ろうとしたところ、テントを張った所にお坊さんが2人座っています。これは参詣の案内に山の下まで降りてきて、なんともご親切なことでと、通り過ぎたところ、どこからか「拝観料」と叫ぶ声。

心と振り返ると、2人のお坊さんが物欲しそうな顔でこちらを凝視しているではありませんか。お寺は山の上なのに、ここで拝観料とるの?と言いたかったけれど、気弱な私にはとうてい無理、財布を出して即お支払い。

納得がいかない思いを抱えて、山道を登り始めてしまふと、参道の両側に紅葉の木が連なっていて、まるで紅葉のトンネル、それが山門まで続いているのです。

山門は竜宮城の入り口みたいな造りで、それがまた紅葉にぴったりマッチ。

寺は立派な伽藍でしたが、中には紅葉など1本もなく、坊さんが参道入り口で拝観料をせびる意味がよく理解できました。ここはほとんど人がいませんので、お勧めの紅葉スポットです。下山して、宇治駅までたどり着いたら、遠くの山々を染めて夕やけ空。まるで「三丁目の夕日」みたいと昭和レトロの感傷に浸っていると、駅近くの甘味処/中村藤吉のメニューに、「京のふきよ

せ、小倉あん添え」を見つけ、そう言えば幼い頃、あずきの入ったアイスをおぐらアイスといっていたのを思い出して、またまた昭和レトロ。

関東では最近あずきをおぐらというのを聞かないけれど、さすがお公家さんの街・京都は違いますなーと、一人で納得。

あずきをおぐらというのは、あずきの粒あんの粒々を鹿の子まだらに見立てて、そこに鹿には紅葉の取り合せときて、更に、百人一首にもある貞信公の読んだ有名な和歌「小倉山 峰のもみじ葉 こころあらば 今ひとたびの みゆき待たなむ (小倉山の峰の紅葉よ。お前に人間の情がわかる心があるなら、もう一度天皇がおいでになる(行幸される)まで、散らずに待っていてくれないか。)」にひっかけて、小倉というのだそうです。

小倉山は右京区嵯峨にある紅葉の美しい名所で、お公家さんの発想、知識の深さには感服!

あずきを見て、連想するのはせいぜいほた餅か大福ぐらい、到底小倉山までは行きつけません。ちょっと、そこの貴方、あなたもあずきを見て、連想するのはせいぜいほた餅でしょ!ご同類、ご同類。。

ところで、ぜんざいなどの底に白玉や餅があるのは「亀山」というのだそうですよ。

小倉山の近く亀山の山桜が小倉山越しに白くチラチラ見えることからだそうで、これまたみやび、参りました。。

《レポート》 カーボン ニュートラル（続）

7. 合成燃料とメタネーション

炭酸ガスと水素を合成して作られる燃料を合成燃料といいます。合成燃料は、作り方によって気体（ガス体）と液体の異なった二つの形態の合成燃料が作られます。その中でグリーン水素を使って作られた合成燃料は「e-fuel」と呼ばれるグリーンエネルギーです。

気体合成燃料は、クリーン水素と回収した炭酸ガスからメタンガス（燃料ガス）を作る、「メタネーション」という技術で創出する研究が進められています。化学式で示すと、 $4\text{H}_2 + \text{CO}_2 \rightarrow \text{CH}_4 + 2\text{H}_2\text{O}$ です。

作られるメタンガスは、今備えられている都市ガスの供給システムに、燃料ガスとしてそのまま代替えできる、カーボンニュートラルを担う未来の

燃料ガスとして期待されています。例えば石炭火力発電から出る炭酸ガスと、グリーン発電の余剰電力を使って得られるグリーン水素からメタンを作りクリーン燃料として使用する、同時に化石燃料を使用した電力も、発生した炭酸ガスが再利用されることからクリーン電力とみなすことが出来ます。このクリーンガス燃料を工場や発電所で使用した際に発生する炭酸ガスを回収・再利用するというサイクルを作れば、発電を含めたカーボンリサイクルのシステムが出来上がります。液体合成燃料はFT（フィッシャートロッシュ）反応と呼ばれる技術を活用して創出する研究が行われています。尚、FT反応は、大戦前にドイツを中心に、石炭から液体燃料を製造する技術として開発された技術で、基本となる反応は、石炭や

バイオマス或は天然ガスを触媒の存在の元に高温の水蒸気と反応させて（水蒸気改質反応）一酸化炭素と水素の混合物（合成ガス）を作り、次いで特殊な触媒を使って合成ガスを様々な炭化水素（液体燃料）に変える反応です。

（前回、水素社会の例として取り上げた「エネファーム」では、都市ガスを上記の水蒸気改質反応で水素に変えています。）

作り出される液体は、ナフサ・ガソリン、灯油・ジェット燃料、軽油、重油を含む石油と同じ成分の混合物で、分離をしてそれぞれの用途に今の設備のままで使用することが考えられています。特に電動化や水素エネルギーへ変換することが難しい、ジェット機や大型車両への活用が考えられています。

微生物（ミドリムシ）を活用して、ジェット燃料を作ることも実用化されつつあります。

メタネーションは合成燃料を得る技術として重要なので、少し詳しく説明しておきます。

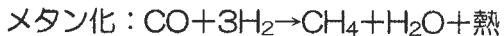
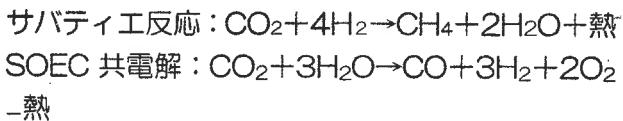
これには幾つかの技術があり、一つは「グリーン水素と炭酸ガスからサバティ工反応によりメタンガスを創り出す方法（水電解・サバティ工反応メタネーション技術）」、一つは「特殊な電気分解装置を使用して水と炭酸ガスを共電解して水素と一酸化炭素を作り、両者を反応させてメタンガスを創り出す方法（SOEC メタネーション技術）」です。

前者の方法のサバティ工反応は確立された技術なので、今実用化に向けた実証実験が行われています。後者の技術はこれから研究開発が開始されるレベルですが、水素の生成とメタンの生成を同時に進ってしまう革新的といえる技術で、大きな期待がかけられています。そのメリットは、電解

で水素を創り出すため外からグリーン水素を供給する必要がないこと、生成された水素と一酸化炭素を反応させてメタンガスを創り出す際に発生する熱を前段の共電解の際に必要とする熱源として使用できること、そのためエネルギー変換効率の期待値が90%と高いこと（前者は60%程度）です。使用される電気分解装置が固体酸化物型電解セル（SOEC）です。（注：SOECはSolid oxide electrolysis cell の略）

又この方法で、水素と一酸化炭素の反応条件を変えて、FT 反応により液体合成燃料や色々なプラスティック原料を作ることも期待されます。また、メタン生成菌を用いたバイオリアクターによりメタネーションを行う研究開発も始められています。その際の炭酸ガス源は下水処理残渣や生ごみなどが想定されています。

反応式で示すと以下の通りです。



活用されている基本の化学反応はいずれも今から百年ぐらい前に発明された技術、古い技術が新しい時代を創り出すために役立っていることに興味を感じます。

これからは、電気を用いた化学反応（電解反応）や微生物を活用した反応を含めて、衣替えした新しい化学の発展が時代を切り開いていくと思われます。子どもたちがこの方面に興味を持って進んでもらいたいものですね。（次回は、8. アンモニア燃料、9. 炭酸ガスの回収と貯留、10. 蓄電、を予定）

鈴木為之（山の根在住）

編集後記

久小校区住民協は創設から本期で6年を迎える。「住民協ひろば」も準備会から数えると6月号で通算83号となる。月刊誌として久小校区住民協の活動を地域の方々に知って貰う広報誌として7年以上の住民協の活動の証である。当初から執筆、編集に携わる鈴木為之理事にはただただ敬意を表するのみである、巻頭言、前月に行われた役員会の概要、住民協の個別のイベントをお知らせする活動レポート、その他重要なテーマをシリーズでお知らせするコラム、会員紹介等を直向きに掲載してくれた。地域の広報誌として取り上げたいテーマ、課題は数々あるが、会員他地域の皆様の意見発信の掲示版として多くの人の投稿をお願いしたい。又、予算の制約はあるものの、時にはカラー版の発行も行ってみたいものだ。

事務局長 石井達郎